和歌山県 資料提供 令和6年11月1日



和歌山県国際交流センターの指定管理者候補者を選定しました

和歌山県国際交流センターの令和7年4月1日からの指定管理者について、募集を行った後、選定委員会の審査を経て、下記のとおり指定管理者候補者を選定しましたのでお知らせします。

なお、指定管理者の指定は、本年12月県議会での議決を経た後に行う予定です。

記

1 申請者 令和6年9月9日から同月24日まで募集を行ったところ、次の1者から申請がありました。

名 称 公益財団法人和歌山県国際交流協会

所在地 和歌山県和歌山市手平二丁目 1番 2号

代表者 理事長 樫畑 直尚

- 2 指定管理者候補者の名称 公益財団法人和歌山県国際交流協会
 - ※審査の概要については、別紙のとおり

(連絡先)

企画部企画政策局国際課 国際交流班

担 当:武田、西田 電話:073-441-2057

内線:2057

◆ 審査の概要

(1) 審査の方法

令和6年10月8日に開催された和歌山県国際交流センター指定管理者選定委員会において、申請者から提出のあった書類の審査やヒアリングを実施し、あらかじめ定めた審査項目を、審査基準ごとに集計する方法により採点を行い、申請者が1者のため、合計点数が、あらかじめ定めた最低点(60点)に達していれば、指定管理者候補者とする方法で行いました。

(2) 選定委員会の構成

委員(長)	氏名	役職		
委員長	大越 康臣	株式会社テレビ和歌山 代表取締役社長		
副委員長	水城 実	水城会計事務所 所長 税理士・中小企業診断士		
委員	土屋 智洋	独立行政法人日本貿易振興機構和歌山貿易情報センター 所長		
委員	服部 圭子	近畿大学生物理工学部 教授		
委員	山上 範子	学校法人りら創造芸術学園 りら創造芸術高等学校 校長		

(3) 採点結果

審査基準	配点	審査項目	個別点	(公財)和歌山県 国際交流協会
1. 県民の平等 利用の確保 (確保されな い場合は失格)	10	①施設の設置目的を十分理解し、県民の平等な利用が確保されているか	10	10
		計	10	10
2. 施設効用の 最大限発揮	40	①施設運営の提案内容が、県内の国際交流活動の活性化につながるとともに、 行政や企業等との共同事業等の実施に向けた、積極的な方策がとられているか	10	8
		②施設事業の運営内容が具体的・現実的で、施設の設置目的、設置理念に合致 する内容となっているか	10	8. 4
		③利用者の意見・要望の把握手法が適切で、施設運営に反映される内容になっているか。また、施設運営の提案内容が、利用者の増加に資する内容となっているか	10	8.4
		④自主事業の運営内容が魅力的かつ具体的・現実的で、専門性を十分活かした 魅力的な内容になっているか	10	8.4
		計	40	33. 2
3. 効率的な管 理運営	20	①業務要求水準を超える効率的・効果的な内容となっているか (業務改善)	5	3.8
		②経費節減のための方策が図られ、その結果として見積りが適正にされているか(取組内容・実現性)	5	4
		③提案額の評価(自動計算)	10	10
		ā†	20	17. 8
4. 管理を安定 して行う能力	20	①施設の適切な維持管理を行う内容となっているか(仕様書に記載した業務要 求水準、履行が確保されるか確認し、履行が確保されない場合は失格)	10	10
		②財政基盤が安定し、施設管理を効率的・効果的に行う能力を有しているか	5	4. 2
		③災害時多言語支援センターの開設等も含め、災害時・緊急時に適切な対応を 取れる体制となっているか	5	4. 4
		計	20	18. 6
5. 地域・社会 貢献	10	①県内に事務所等を置いているか	6	6
		②法定雇用障害者数を超過して障害者を雇用しているか	3	0
		③障害者就労施設等から物品等を調達しているか	1	0
		計	10	6
合計				85. 6

(4) 総評

- ア 県内の在住外国人が増加していく中、その支援に力を入れていることは評価できるが、多文化共生社会における未来を担う人材育成という観点から、これまでとは違った形で、県内の学生や若者に対する国際交流への積極的な取組も期待される。
- イ 「移民県」である和歌山県において、海外県人会への支援に関する積極的な 取組は評価できるが、調査報告書やアーカイブの作成だけでなく、最終的な 成果としては、地域や若者に具体的に還元できる施策の実施が求められる。 なお、経費の節減について検討されたい。
- ウ 災害時の体制に関して、組織内部での連絡や在住外国人への支援も含め、地域における実態をもっと研究・検討するなどして、具体的かつ現実的な防災体制づくりが求められる。
- エ KPIの取組である「センターの利用者満足率」に関して、令和5年度の実績は9割以上が満足となっているが、利用者からの改善要望もしっかりと把握し、引き続き、より良い事業運営に反映させる取組を期待する。